平成２６年（フ）第１１号
山口県下関市大字吉田897番地
破産者　藤田　照人
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２８年（フ）第２０２号
大阪府和泉市池田下町207番地の８、開始決定時の住所秋田市上北手百崎字二夕子沢83番地３
破産者　鈴木　春雄
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３１号
横浜市磯子区洋光台４丁目１番５―108号
破産者　松永　敏己
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４７号
静岡県熱海市昭和町19番１号、開始決定時の住所静岡県熱海市昭和町14番８号
破産者　山田　淑子
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第６１号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4140番地１
塚原団地Ａ―24号
破産者　前田　雅代
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第８８号
宮崎県都城市今町7737番地３
破産者　牧﨑　憲一
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第１０号
鹿児島県姶良市加治木町諏訪町109番地７オレンジライン103号、申立時の住民票上の住所鹿児島県姶良市加治木町新富町70番地
破産者　生方　幸一（旧姓中山）
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第６１号
宮城県宮城郡利府町神谷沢字後沢63番地１
破産者　山寺　靖則
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６６７号
仙台市泉区南光台南３丁目24番３号　リブジョイ103、従前の住所仙台市泉区鶴が丘３丁目16番地の14
破産者　工藤　圭介
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６７９号
仙台市太白区中田町字二軒橋15番地の４、開始決定時の住所宮城県名取市美田園６丁目９番地の18
破産者　平　　和枝
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２号
秋田県大仙市若竹町19番24号　メゾンたけはなＡ―21
破産者　佐々木靖子（旧姓相馬）
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２８年（フ）第５２号
山形県鶴岡市三光町２―33、住民票上の住所山形県鶴岡市茨新田字砂山440番地
破産者　帯谷　安弘
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２８年（フ）第１１７４号
埼玉県加須市馬内402番地２
破産者　細井　芳信
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６７２号
静岡県牧之原市白井85番地２
破産者　松村　敏則
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４７８号
大阪府門真市北岸和田２丁目８番６―506号
破産者　井　加代子
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３８号
大阪府大阪市此花区伝法１丁目３番61　フローラルタウン千鳥橋912号室、開始決定時大阪府大阪市此花区伝法３丁目１番46―808号
破産者　長宗　　宏
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５１０号
大阪府枚方市牧野本町１丁目１番50号　ＡＴコーポ202号、開始決定時大阪府枚方市牧野本町１丁目27番16号
破産者　増尾　　稔
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部